

改訂 2020年6月30日

埼玉スタジアム 2002 公園クラブハウス 施設利用におけるガイドライン (第3版)

埼玉県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の決定により、利用を再開しております。
「新しい生活様式」での生活が求められる中、一部の対策及びお願い事が改訂されました。サッカーのメッカ「埼玉県」において with コロナの時代でも安全に継続的にご利用いただくには、利用者の皆様のご理解ご協力が継続的に必要です。
みなさま、引き続きよろしくお願ひいたします。

当ガイドラインは、下記の項目で表記しております。

1. 施設の対策 2. 利用者にお守り頂く事(予約時・利用当日・利用中)

1. 施設の対策

新型コロナウイルス感染拡大予防策として、下記の対応を致します。
これまでと大きく変わる面もあります、ご理解ご協力をお願いします。

- 受 付 → アルコール消毒液の設置、飛沫防止シート
- ト イ レ → 液体せっけん、アルコール消毒液の設置、待機時立ち位置マーク
- 貸 出 備 品 → ボール(2個)・電子笛・ストップウォッチ・アルコール消毒液
※ビブス・シューズ等の貸出は当面中止致します。
- 更衣室・シャワー室 → 6/27(土)から利用再開！
換気の実施、短時間利用、会話を控える、入室制限等
新型コロナウイルス感染予防対策への協力を願ひします。
- チームベンチ → 6/27(土)より利用再開 ※隣人との距離確保の徹底を願ひます。
- ミニゴール → 6/27(土)より貸出再開 ※運ぶ前後でアルコール消毒願ひます。
- 観 客 席 → 密集・密接にならない様、またマスク着用にて使用願ひます。
- 喫 煙 場 所 → 「お知らせ」に沿って利用ください。

【お知らせ】

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、喫煙所をご利用される際には、「お互いの距離が十分にとれない状態で一定時間いる」状態にならないよう下記点について、ご協力をお願いいたします。

- ・ 混雑時の利用は避ける
- ・ 利用する場合は人との距離をとり、間近で会話をしない

※集団発生のリスクがあると判断した場合、喫煙所を一時的に閉鎖させていただきます場合があります。あらかじめご了承ください。



埼玉スタジアム2002公園管理事務所

2. 利用者にお守り頂く事

予約時において

以下の事項に該当する場合並びに対応できない場合は、自主的に利用を見合わせる事と、ご承知おきください。

- 体調が良くない（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
- 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる
- 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある
- マスクを持参すること（受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること）ができない
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
- 自前の、タオルまたはハンカチを持参すること
- 他の利用者、施設管理者スタッフ等との距離（できるだけ2m以上）を確保すること（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く。）
- 利用中に大きな声で会話、応援等をしないこと
- 感染防止のために施設管理者が決めたその他の措置の遵守、施設管理者の指示に従うこと
- 利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること
- 利用当日までに参加される方に上記のことを周知すると共に、氏名及び連絡先を把握しておくこと
- 利用者数を50名以下にすること → **削除** 但しプレー時以外において隣人との距離(できるだけ2m 離れる)確保をお願い致します。

利用当日において

下記の内容を実施頂く事をお約束頂きます。

- 利用当日に平熱を超える発熱がある(概ね 37.5°)方は参加しない
- 受付時までに「利用者情報記入お願い」ご記入し、提出をする。
(当日までに確認作業をお願いします)
 - 参加される方の氏名・年齢、住所、連絡先、健康状態を把握ください。
 - 参加される方は利用前2週間以内に以下の事項に該当していない事を確認。
 - (ア)平熱を超える発熱
 - (イ)咳(せき)、のどの痛みなど風邪の症状
 - (ウ)だるさ(倦怠(けんたい)感)、息苦しさ(呼吸困難)
 - (エ)嗅覚や味覚の異常
 - (オ)体が重く感じる、疲れやすい等
 - (カ)新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
 - (キ)同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - (ク)過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

- マスクを持参すること（受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること）
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
- 他の利用者、施設管理者スタッフ等との距離（できるだけ2 m以上）を確保すること（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）
- 利用中に大きな声で会話、応援等をしないこと
- 感染防止のために施設管理者が決めたその他の措置の遵守、施設管理者の指示に従うこと
- 利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること
- 更衣室利用にする際には、換気の実施、短時間利用、会話を控える、入室制限等、新型コロナウイルス感染予防対策を行い利用する

利用中において

新しい生活様式におけるサッカーとご理解頂き、実践願います。

- 利用前後に相手チーム、審判団との握手は実施しない
- 両チームベンチへの挨拶を実施しない
- エスコートキッズは実施しない
- 円陣はしない
- 倒れた選手に手を貸さない
- 得点時にハイタッチ、抱擁を行わない
- ピッチ内でも咳エチケットを守り、つばを吐く、手鼻をかむなどの行為を行わない
- 口に含んだ水を吐かない
- ボトルを共有しない
- 水・氷を溜めたクーラーボックスを共有しない。
- タオルを共有しない
- ピッチ上でチームメイト、審判員と会話する際にも互いの距離についてしっかりと配慮する
- ベンチではマスクを着用し、会話を控える

なお、上記事項が遵守されておらず感染拡大の危険がある等見受けられるご利用については、利用の途中であっても施設管理者の判断で利用を中止頂く場合があります。ご不便をお掛け致しますが、ご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。

本ガイドラインは、現時点での

- スポーツ庁「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」
- (公財)日本サッカー協会「サッカー活動の再開に向けたガイドライン」に基づき作成しております。今後これらが改訂された場合には本ガイドラインに付きましても見直すことがあり得ることをご承知おきください。

